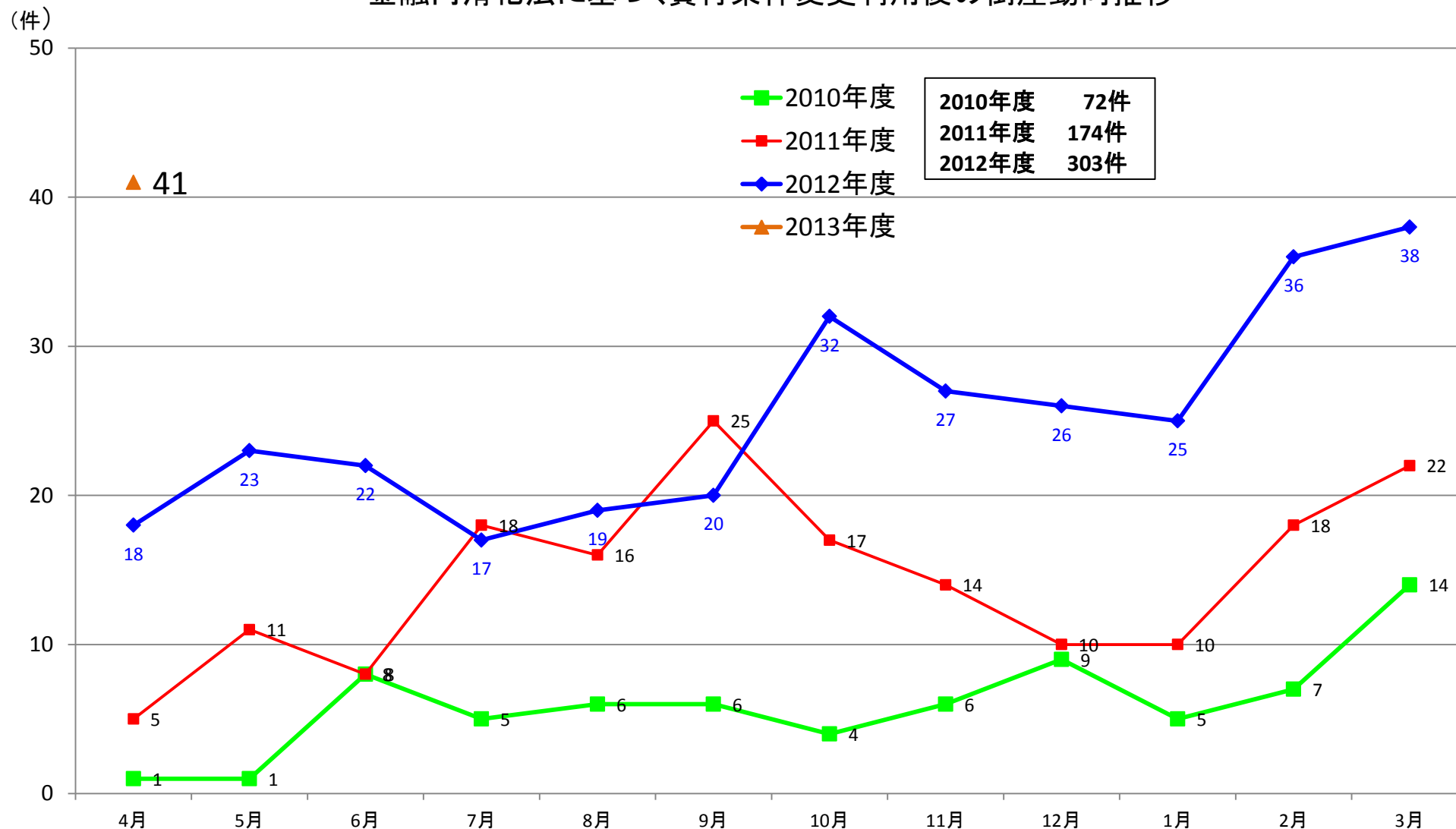


# 東京商工リサーチ調査による 金融円滑化法に基づく貸付条件変更利用後の倒産動向推移

(別紙3)



2010年度	72件
2011年度	174件
2012年度	303件

※東京商工リサーチの調査データを再編加工  
 ※倒産：負債総額1,000万円以上の法的倒産(会社更生、民事再生、破産)及び私的倒産(銀行停止処分等)  
 ※金融円滑化法に基づく貸付条件変更利用後の倒産は、調査で把握できた金融円滑化法に基づく貸付条件変更を利用した倒産企業について集計したもの